

## 議会運営委員会記録

招 集 年 月 日	平成28年7月12日(火)
招 集 の 場 所	3階小会議室
開 会	午前9時55分
出 席 者	委員長 大橋 昭太郎 副委員長 藤田 洋一 委 員 福田 淑子 委 員 櫻井 功紀 委 員 我妻 薫 委 員 橋本 四郎  委員外議員 副議長 平吹 俊雄 議長 吉田 眞悦
欠 席 者	
職務のため出席した者の職氏名	総務課長 伊勢 聡 企画財政課長 佐々木 義則 議会事務局長 吉田 泉
協 議 事 項	美里町議会7月会議について 1) 議事について 議案等 2) 会議の期間及び議事日程について 期間 7月19日(火)1日間
そ の 他	
閉 会	午前10時14分

2号様式 協議の経過

吉田事務局長	<p>おはようございます。          ただいまより議会運営委員会を開会いたします。          委員長、お願いいたします。</p>
大橋委員長	<p>おはようございます。          4月から通年議会が始まりまして、初めての、前で言う臨時議会という形になるかと思いますが、7月会議ということで19日に開催されるものでございますので、どうぞ御協議いただきたいと思います。          なお、議案書7月16日提出になっておりますが、今日の議運となっておりますが、それも問題ないということでございますので、議会側のさまざまな行事の兼ね合いの中から、今日の議会運営委員会となりました。どうぞよろしく御審議いただきたいと思います。          当委員会全員出席ですので委員会は成立いたしております。          なお、副議長には委員外委員として参加していただいております。          それでは早速、議長からの諮問について入りたいと思います。          それでは早速、説明お願いしたいと思います。</p>
伊勢総務課長	<p>改めましておはようございます。          本日は7月会議を開催していただくにあたりまして、議会運営委員会を開催していただきまして本当にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。          それでは議案の説明のほうでございますが、議案第10号につきまして、企画財政課長から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。</p>
佐々木企画財政課長	<p>おはようございます。          それでは、早速、議案第10号について説明させていただきます。座って説明させていただきます。          議案書の2ページになります。議案第10号、平成28年度美里町一般会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。          予算本文第1条に既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ413万3,000円を追加しまして歳入歳出の予算総額をそれぞれ99億664万8,000円とするものでございます。          内容につきましては事項別明細書のほうで御説明を申し上げます。議案書11、12ページ、最後のページになります。          各歳出について御説明申し上げます。          2款総務費に149万3,000円の追加としております。2項徴税費の賦課徴収費に番号制度施行に伴う税システム改修業務委託料89万5,000円、それから番号制度施行に伴う団体内統合宛名システム改修業務委託料44万8,000円、3項の戸籍住民基本台帳費に番号制度施行に伴う住民基本台帳システム改修業務委託料15万円をそれぞれ追加するものでございます。こちらは平成29年7月に他の行政機関と情報連携を行うにあたりまして、あらたなシステム改修が必要になったことから、今回、その改修費について追加するものでございます。</p>

	<p>次に7款の商工費に264万円追加しております。1項商工費の商工振興費に、ふるさとのものづくり支援事業補助金といたしまして264万円追加しております。こちらは町内の企業が進めております地域資源を活用した新商品開発事業に対しまして、一般財団法人の地域総合整備財団、通常ふるさと財団と言っておりますが、町を通じまして補助金が交付されることになりましたので、それを追加するものでございます。</p> <p>次に歳入について説明申し上げます。議案書9ページ、10ページになります。</p> <p>13款国庫支出金に119万2,000円追加したものでございます。2項国庫補助金の総務費補助金に社会保障・税番号制度システム整備費補助金としまして119万2,000円追加ということになります。番号制度の施行に伴いますシステム改修にかかる補助金を追加するものでございます。</p> <p>次に17款繰入金に30万1,000円追加しております。2項の基金繰入金、財政調整基金繰入金に30万1,000円を追加しております。</p> <p>次に19款諸収入に264万円追加しております。4項雑入に、ふるさとのものづくり支援事業補助金264万円を追加しております。町内企業がすすめております地域資源を活用した新商品開発事業に関しまして、ふるさと財団のほうから補助金を受けるものでございます。</p> <p>以上が、今回の補正予算の内容でございます。</p> <p>今回の補正予算につきましては、この番号制度のシステム改修を、運用テストを9月から開始するというので、それに間に合うようにシステム改修が必要、こういう部分と、ふるさとのものづくり支援事業につきましては、事業期間が7月1日から2月28日までに、この補助金を活用した事業するというので、補助金を早く交付するべきだというような判断のもとで、今回、7月ということで臨時で補正予算という形で提出させていただいたところでございますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
大橋委員長	<p>何かございますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ふるさとのものづくり支援事業補助金に関しては、丁寧に説明していただくことになるわけですね、議案のほうの中で。</p>
吉田議長	<p>町長の口述の中に入っているからね。</p>
佐々木企画財政課長	<p>町長の口述の中でということになります。あとは質問という形で考えていたところなんですけども。</p>
大橋委員	<p>はい、分かりました。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>はい、福田委員。</p>
福田委員	<p>今のふるさとのものづくり支援事業について初めてでしたか。</p>
佐々木企画財政課長	<p>ええ、初めて。</p>

福田委員	まして初めてなのでね、やはり、私は、資料は...、聞けば答えますからではなくて。私は資料は必要だと思うんですけど、その点、出す必要はないというふうに判断されたんでしょうけど。
佐々木企画財政課長	それでは、ちょっと、もう少し詳しい概要について、ちょっとこの場をお借りして説明したいと...。
福田委員	概要はいいの。ここでの話ではないの、資料は出したほうがいいんじゃないでしょうかという話なの。出してまずい何かあるの、町は。トンネルなんだろうけども。
橋本委員	委員長、私も賛成だ、福田委員の話は。
大橋委員長	はい、橋本委員。資料が必要だというわけですね。 はい、総務課長。
伊勢総務課長	資料は、このふるさとものづくり支援事業の事業の概要の資料ということによろしいですか。 そのほうが、この264万円の事業の中身も含めてということで。
大橋委員長	はい、橋本委員。
橋本委員	どういう事業にどういう団体が、どういうことを理由にして、ここは助成するのか、そういうこと、中身分からないと、今、赤い羽根でも、さまざまな助成するとかあるでしょ。そういうことがいっぱい・・・、どっからどういうふうなのか分からない。どういう事業に対して自分は分からないんだと、これ議員が論議しようがないから今、福田委員が言われたように、その資料は必要だということで私は賛成したいと思っている。 どういう形で、どういう事情で出されるのか、それを分かる資料をお願いします。
大橋委員長	はい、企画財政課長。
佐々木企画財政課長	それでは、今の、この補助事業の概要書、町を通して、補助金のこの財団のほうに申請を出しておりますので、その点の概要書等がありますので資料としては。そちらのほう、出すという形で対応させて...。
大橋委員長	はい、我妻委員。
我妻委員	今言ったような内容ですけど、当初予算では事業概要出しているでしょ。それと同じような対応で事業概要、今までも、ほかの当初予算とか全部事業概要出しているんで、初めての事業なんで、その概要は、今までのほかの予算とあわせて出したほうがいいんじゃないですか。
大橋委員長	はい、企画財政課長。
佐々木企画財政課長	今まで、補正予算等で概要を出していたものについては、いわゆる事務事業で新規事業にあたる部分について、今まで資料を出させていただいたところです。 今回、この事業については中小企業振興事業ということで、当初予算から既存事業の部分に予算を追加するという形で、今回はそういう形で、通年ですと新規の事業について概要説明ということで資料の提出させていた

	<p>だいたところなんですけれども、今、議員さん方からお話のとおり、この支援事業というの、初めての事業ということもありますので、今回、事務事業概要書という形、今までの実施計画書という形にはなりませんけれども、ちょっと違う形式にはなりますが、資料として提出させていただきたいというふうに思います。</p>
大橋委員長	<p>そういう形にしたいということですが、よろしいですか。(「はい」の声あり)</p> <p>じゃ、お願いしたいと思います。</p> <p>当日でよろしいですね。19日の7月会議の当日でよろしいですね。</p>
橋本委員	仕方がないですね。(「はい」の声あり)
大橋委員長	朝にね。
佐々木企画財政課長	分かりました。
大橋委員長	<p>じゃ、そのようにお願いします。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>はい、櫻井委員。</p>
櫻井委員	先ほど冒頭で、委員長から16日の提出案件の議案なんですけれども、その前に、今日12日でしょ。提出されるまでにやるのが諸般の事情によるということなだけけれども、その辺、ちょっと詳しくもう少し局長のほうで大丈夫なんですか、これ、ルールというか手続きの関係。
大橋委員長	じゃ、局長、その辺の説明お願いいたします。
吉田事務局長	ルールの問題は問題はないです。その確認は取っております。
櫻井委員	確認というのは。
吉田事務局長	なおさら県議長会のほうに確認をしております。
櫻井委員	ああ、これが本来であれば16日執行、町側に提出されるんだけど、提出される…。
吉田事務局長	3日以内となっているもんですから、開議請求があってから3日以内に会議を開かなくてはならないことになっておりますので、どうしてもそちらの16日になります。通年議会になっておりますので、その関係で16日。
櫻井委員	ああ、3日前といたら19日。
吉田事務局長	3日以内でね。
櫻井委員	それはいいんだけど、私言いたいのは、16日の提出なんでしょ、そういうのはね、それなのに、これを提出される前に議運が審議するというのは、その手続き上どうなんでしょかということを知っている。
吉田事務局長	手続き上は一応問題ないということです。
櫻井委員	県議長会からの回答でね。
吉田事務局長	そうですね。最終的に、こっちもちょっといろいろ迷いまして、最終的に県議長会のほうに照会かけまして、このやり方で全然問題ないと。
櫻井委員	不思議だなと俺、思っているんだな。16日の提出だもんな。その前、3日前か渡すのはね。その提出されるのは16日でしょと。その提出される前

	<p>に議運で審議するということが不思議だなと、私の 22 年の議員生活の中でね、初めてだから。大丈夫ですかという確認です。</p> <p>いいです。</p>
大橋委員長	<p>それも確認の上で、大丈夫だということでもありますので。はい、よろしくご理解いただきたいと思います。</p> <p>ほかにございますか。(「なし」の声あり)</p> <p>よろしいですか。(「はい」の声あり)</p> <p>それでは、会議の期間、及び議事日程についてですが、記載されているとおり 7 月 19 日、1 日間ということによろしいですか。(「はい、異議なし」の声あり)</p> <p>それでは以上としたいと思いますが、その他ということでは、はい、局長。</p>
吉田局長	<p>配付物の関係ですね。今の資料が 1 点です。あとそれ以外に教育民生の常任委員会のほうから、委員派遣報告書が提出されておりますので、そちらを配付させていただきたいと思いますが、当日です。</p>
吉田議長	<p>ごみの関係で広域に行ったときのやつね。</p>
我妻委員	<p>この前のね。</p>
吉田事務局長	<p>そうです。</p>
大橋委員長	<p>それから議運の所管調査の関係で、局長に副委員長と一応、この案でどうかというようなことで、地方議会人の中の 6 月号に箱根町を印刷していただきましたので配付させていただきたいと思います。</p> <p>一応資料として事前にお配りさせていただきたいと思ひまして、これを審議するということじゃなくて、一つの資料、日程とか、それから箱根町への交渉も、まだ後になるかと思いますが、一応お目通ししておいていただきたいということでお配りしたところでございます。</p> <p>日程等については、さまざま入っておりますので調整させていただきたいと思いますので、次の議運の中で正式に提案をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p>よろしいですか。(「はい」の声あり)</p> <p>副委員長。</p>
藤田副委員長	<p>大変暑い中、だんだん今日は、温度が上がるような、あるいは一転、午後から曇りで、またの梅雨のような話でニュースでもやりましたので、体調にも十分気を付けて、教育民生常任委員会のスケジュールもありますので、万全を期して研修をしていただきたいと思います。今日はこれで終わりたいと思ひます。</p> <p>ご苦労さまでございます。</p>

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員会  
委員長